

平成25年全国町村長大会 藤原会長挨拶

本日ここに、全国町村長大会を開催いたしましたところ、安倍内閣総理大臣をはじめ、来賓各位には、政務ご多端の折にもかかわりませず、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、全国の町村長の皆様方には、遠路ご参集をいただき、心から感謝申し上げます。

本年は、豪雨や台風、竜巻等により全国各地に甚大な被害が発生いたしました。とりわけ、台風26号による豪雨災害では、東京都の伊豆大島にて多大な被害が生じ、早期の復旧に向けて懸命の努力が続けられていると伺っております。これらの災害により、お亡くなりになられた方々に対し、謹んでご冥福をお祈りするとともに、被災された方々、被災された町村にお見舞いを申し上げます。

さて、東日本大震災から2年8か月余が経過いたしました。被災地では、本格的な復興に向けた取り組みがなされていますが、未だ避難を余儀なくされている方が28万人を超えるなど、各地に残された爪痕は大きく、今後幾多の困難に直面することもあろうかと存じます。私ども全国の町村長も、震災を風化させることなく、被災された方々の一日も早い生活の再建と地域の再生を強く願い、これまで以上に被災地に関心を寄せ、復興に取り組む町村を、物心両面で支援して参りたいと存じます。

昨年末に自由民主党が政権に復帰され、安倍総理の強力なリーダーシップのもとに行われている経済対策「アベノミクス」により、円高・デフレからの脱却がはかられつつあります。また、2020年には東京においてオリンピック・パラリンピックが開催されることが決定され、我が国経済に明るい兆しが見えてきております。

安倍総理の確固たる取り組みに心から敬意を表するものでございますが、その効果はなお一部の大企業・大都市にとどまっており、全国津々浦々まで地域経済が活力を取り戻すには道半ばであると考えております。

安倍総理は、先月、社会保障を安定させ、厳しい財政を再建するために、経済状況等を総合的に勘案し、消費税率8%引上げを決断されるとともに、これに伴う5兆円規模の経済対策の実施を表明されました。

引上げ分の税収は、全額社会保障サービスの維持・充実に充てることとなっておりますので、私ども町村もその円滑な施行に向けて努力して参りたいと存じております。

地方の元気なくして日本の元気なしであります。地域が活力を取り戻すためには、地方財政への配慮が欠かせません。

地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、地方交付税等の一般財源総額を確保することが必要であります。

また、税制改正においても地方の貴重な税財源をしっかりと守っていかなければなりません。とりわけ、「償却資産にかかる固定資産税」をはじめ、「車体課税」、「ゴルフ場利用税」などの地方税が検討の俎上に上がっておりますが、町村にとりましては、いずれも極めて貴重な財源でありますので、現行制度を堅持する等、地方税財源が確実に確保される必要があります。

次に、農林水産業について申し上げます。

まず、大詰めを迎えつつあるTPP交渉におきましては、多くの関係者が懸念を抱いたままでおります。政府におかれましては、農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保に関する国会決議等を踏まえ、国益の維持に万全を期して頂きたいと思っております。

また、農業を中心に大きな改革が急速に進められようとしております。農業に光が当たることを私たちは歓迎したいと思っております。しかし、生産規模の大小のみで農林水産業の価値を測ることはできません。集落の人々が絆を大事にしながら支え合う多様な営みが、日本の地域を特色のある豊かなものにしていきます。改革を進めるに当たりましては、我々、現場の意見をよく聴いて頂きたいと思っております。

安倍総理は、今国会の施政方針演説の中で、「外国訪問の際に日本の安全でおいしい農産物を紹介している」と述べられました。農林水産業に従事している人々は、丹精を込め、また額に汗ながら農林水産物をつくり続けています。こうした人々の存在そのものが、食料の供給だけでなく、環境の維持や国土の保全、さらには伝統や文化の継承にも貢献していることを忘れないで頂きたいと思っております。

農山漁村に暮らす人々が、誇りを持って農林漁業に従事し、安心して住み続けられるよう支えることがまさに「美しい国」、「美しい故郷(ふるさと)」を守ることに繋がります。

最後に、道州制に関して申し上げます。

我々は、平成20年と昨年の全国町村長大会において、道州制の導入に反対する特別決議を採択して参りました。

これらの特別決議では、道州制への漠然としたイメージや期待感のみ先行し、国民の感覚から遊離していることや、道州制の導入により、市町村合併がさらに強制されれば、農山漁村の住民自治は衰退の一途を辿り、ひいては国の崩壊につながっていくことなどの問題点を指摘してきたところです。

しかしながら、我々の懸念や主張にもかかわらず、与党は道州制基本法案の国会提出を目指すとしております。道州制の必要性自体の議論が全くなされないまま、示されている法案が通れば、総理大臣の諮問機関である「道州制国民会議」において、道州制導入が既成事実化され、具体的な制度設計が行われることとなります。

このため、本日、改めて「特別決議」を採択いただき、断固として道州制導入に反対して参ります。

以上、当面する町村を巡る政策課題について申し述べましたが、町村を取り巻く環境は依然として極めて厳しいものがあります。

全国町村会といたしましても、政務調査会を中心に活発な議論を行い、全力を挙げて活動しておりますが、誇りある、それぞれの地域づくりのために、今後とも、町村長相互の連携を一層強固なものとし、直面する困難な課題に積極果敢に取り組んでいこうではありませんか。

本大会が所期の成果を収めることができますよう、ご参集の皆様方の格別のご協力をお願いして、私のご挨拶と致します。

平成25年11月20日
全国町村会長
藤原忠彦